

浜松市一般廃棄物処理基本計画（改定版）に係るパブリック・コメント
実施結果及び計画の修正案について

ごみ減量推進課
廃棄物処理課

令和3年12月から令和4年1月にかけて実施した一般廃棄物処理基本計画（案）に対する意見募集（パブリックコメントの実施）について、以下のとおり意見が寄せられ、検討した結果、別添案のとおり計画案を修正した。

1 募集結果

全体

実施時期	令和3年12月15日から令和4年1月14日		
意見提出者数	120人・5団体		
提出方法	持参（0件）郵便（4件）電子メール（19件） FAX（97件）説明会等（5件）		
意見数内訳	300件 （提案 8件、要望 263件、質問 20件、その他 9件）		
案に対する反映度	案の修正 3件	今後の参考 216件	
	盛り込み済 10件	その他 71件	

内訳

ごみ処理基本計画編（改定版）

意見提出者数	（個人）119人、（団体）5団体		
提出方法	持参（0件）郵便（4件）電子メール（18件） FAX（97件）その他（5件）		
意見数内訳	294件 （提案 8件、要望 259件、質問 18件、その他 9件）		
案に対する反映度	案の修正 3件	今後の参考 215件	
	盛り込み済 9件	その他 67件	

生活排水処理基本計画編（改定版）

意見提出者数	（個人）4人		
提出方法	持参（0件）郵便（0件）電子メール（2件） FAX（0件）その他（2件）		
意見数内訳	6件 （提案 0件、要望 4件、質問 2件、その他 0件）		
案に対する反映度	案の修正 0件	今後の参考 1件	
	盛り込み済 1件	その他 4件	

2 主な意見

主にごみ処理基本計画編に対して意見をいただいた。主な意見は以下のとおり。

意見 内容	案に対する 反映度	市の考え方
<p>①プラスチックごみに関する意見</p> <p>プラスチックごみが問題となっているが、計画のほとんどが家庭から排出されるもえるごみが中心となっているのはどうしてか。本計画にプラスチックごみ対応を盛り込めないか。</p>	<p>案の修正</p>	<p>プラスチックごみに関しては、プラスチックの資源循環の取組みが重要と考えている。市としては、プラスチック製品を購入した後、各家庭から排出されるプラスチックへの対応が重要と考えている。対応については、計画案 38 ページに記載しているが、国の方針が示されたことから案の修正を行う。</p>
<p>②国勢調査結果に関する意見</p> <p>本計画の本市の総人口の推移について、12 月 1 日の報道発表によると国勢調査の確定値が出たが、どのように反映するのか。</p>	<p>案の修正</p>	<p>計画案中、令和 2 年国勢調査結果（速報値）を基に記載していた総人口と総世帯数の値を、確報値へ修正する。</p>
<p>③分別・減量・資源化の周知に関する意見</p> <p>市として分別・減量・資源化などの広報を強化すべき。</p>	<p>盛り込み済</p>	<p>計画案 39 ページの基本方針 2 「市民・事業者・市の協働による取組の推進」の「(1)人材育成及び環境教育の推進」に記載したように、広報活動を強化する。また、啓発の方法については、今後の参考にさせていただく。</p>

パブリック・コメントでは、計画案 P. 38、基本方針 1 「ごみ減量・資源化と適正処理の推進」の「(1) 家庭ごみの減量の推進」中の「・ごみ減量施策の一つとして家庭ごみ有料化の導入について検討していきます。」の記載について、多くの意見が寄せられた。

有料化に関する意見については、現在別途、市民から意見を募集しているため、その意見と併せて有料化検討の参考としていく。

家庭ごみ有料化に関する主な意見は次のとおり。

意見 内容	案に対する 反映度	市の考え方
<p>④家庭ごみ有料化の広報に関する意見</p> <p>市民との協働が大切と考えているなら、有料化について、時間をかけて浜松市が置かれている状況を説明する場を持ち、分別を訴えていく必要がある。市民へ直接説明をして声を聞くべき。市民の声を十分に聞いて施策を行ってほしい。</p>	<p>今後の参考</p>	<p>ごみ減量・資源化に関する周知や、現在市が検討を行っている有料化の検討状況について市民の皆様にお知らせするのは重要であると考えている。また、市としても、市民の皆様のご意見を、検討の参考とさせていただきたいと考えており、様々な方法でご意見を伺っていく。</p>
<p>⑤家庭ごみ有料化の減量効果に関する意見</p> <p>家庭ごみの有料化ではごみの減量に繋がらないのではないかと。一時は減っても、リバウンドしてしまうのではないかと。根本的には期待できない。</p>	<p>今後の参考</p>	<p>家庭ごみ有料化の検討を行う上での参考とさせていただく。なお、家庭ごみ有料化の減量効果は、家庭ごみ有料化を実施している多くの自治体で、減量効果が継続している。</p>
<p>⑥家庭ごみ有料化導入時の不法投棄に関する意見</p> <p>有料化によって、不法投棄や不当排出、ごみ屋敷が増えるのではないかと。</p>	<p>今後の参考</p>	<p>家庭ごみ有料化の検討を行う上での参考とさせていただく。なお、家庭ごみ有料化の実施の有無に関わらず、不法投棄は法律において禁止されるため、市として対策を強化する。</p>

※市の考え方は、3月15日に開催される環境経済委員会への報告をもって確定となる。

3 計画修正点

(1) 2 主な意見①に関して

- ・『ごみ処理基本計画編（改定版）』38 ページ

(修正前)

(前略)

- ・プラスチック資源の循環を推進するため、プラスチック一括回収に係る国の方針を注視しながら情報収集と本市においての実施を検討します。

(修正後)

(前略)

- ・プラスチック資源の循環を推進するため、プラスチック資源の分別収集に係る制度内容について、情報収集と本市においての実施を検討します。

(2) 2 主な意見②に関して

ア 総人口を速報値へ修正

- ・『ごみ処理基本計画編（改定版）』4 ページ
- ・『生活排水処理基本計画編（改定版）』3 ページ

(修正前)

(前略)

令和2年国勢調査結果（速報値）によれば、10月1日現在の本市の人口は、79万1,155人となっており、平成17年以降、減少が続いています。（中略）

(修正後)

(前略)

令和2年国勢調査結果によれば、10月1日現在の本市の人口は、79万718人となっており、平成17年以降、減少が続いています。（中略）

イ 総世帯数を速報値へ修正

- ・『ごみ処理基本計画編（改定版）』5 ページ
- ・『生活排水処理基本計画編（改定版）』4 ページ

(修正前)

また、令和2年国勢調査結果（速報値）によれば、世帯数は、10月1日現在31万9千9百世帯です。（中略）

(修正後)

また、令和2年国勢調査結果によれば、世帯数は、10月1日現在 32万749

世帯です。(中略)

(3) その他

ごみ処理基本計画編と整合性を図るため修正

・『生活排水処理基本計画編（改定版）』29ページ

(修正前)

(前略)

南海トラフ地震等で想定される大規模災害時においても、災害時における緊急マニュアル、(中略)

(修正後)

(前略)

南海トラフ地震等で想定される大規模災害時においても、災害廃棄物処理計画やマニュアルに基づき、(中略)